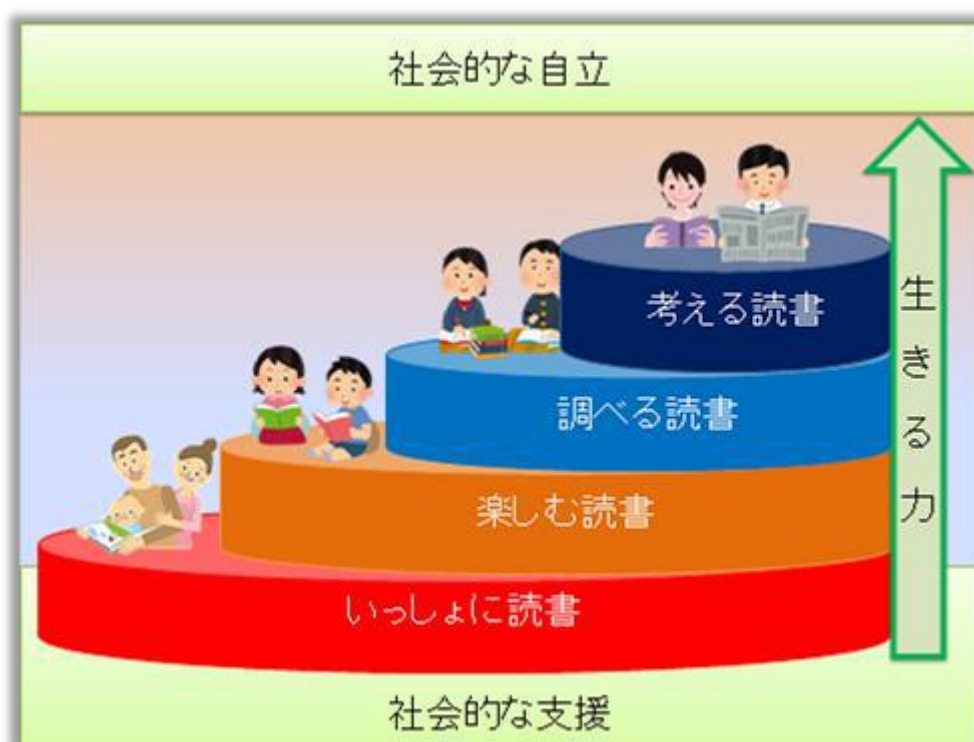


# 第2次松江市子どもの読書活動推進計画

## 感性を育てる「読みのくに」松江



2017（平成29）年3月

松江市・松江市教育委員会

# 目次

<b>I</b>	<b>はじめに</b> . . . . .	<b>1</b>
1.	策定の背景	
2.	子どもの読書活動に影響する社会情勢の変化	
3.	第1次計画の成果と課題	
4.	第2次子どもの読書活動推進計画策定にむけて	
<b>II</b>	<b>第2次計画策定の基本方針</b> . . . . .	<b>8</b>
1.	計画のテーマ 『感性を育てる「読みのくに」松江』	
2.	計画が目指す子どもの姿	
3.	計画の柱	
4.	計画の位置付け	
5.	計画の対象	
6.	計画の期間	
<b>III</b>	<b>子どもの読書活動にかかる推進体制</b> . . . . .	<b>12</b>
1.	推進体制とそれぞれの役割	
2.	推進体制の取組と方策	
<b>IV</b>	<b>子どもの読書活動にかかる具体的な取組例の紹介</b> . . . . .	<b>20</b>
<b>V</b>	<b>計画の推進</b> . . . . .	<b>25</b>
1.	推進体制	
2.	今後5年間における目標値	
3.	財政措置	
4.	計画の点検・管理の実施	
<b>VI</b>	<b>資料</b>	
1.	子どもの読書活動の推進に関する法律	
2.	松江市子どもの読書活動推進委員会設置要綱	
	<別紙>第1次子ども読書活動推進計画の取組状況と成果	

# 第2次松江市子どもの読書活動推進計画(概要図)

◎第1次松江市子ども読書活動推進計画(平成20年3月策定)

## 【基本方針】

- ①子どもの成長にあった読書活動の推進→就学前に力点
- ②家庭、学校、地域が連携した子どもの読書活動→地域格差の是正
- ③子どもの読書活動を支える人材の育成→ボランティアや学校司書

## 【成果と課題】

- ①子育て支援センター等での読書活動推進に取り組めた⇔中学生の読書量の伸び悩み
- ②ブックモービルの運行、配本事業による全市域への展開⇔市全体を見渡して、総合的な判断をするために求められる、中央図書館の機能等の充実
- ③学校司書の全校配置⇔ボランティア育成の強化

継続・発展

## ◎第2次計画策定の基本方針

### ○計画のテーマ

『感性を育てる「読みのくに」松江』

### ○計画が目指す子どもの姿

子どもの成長段階にあわせた読書活動を積み上げていく。

### 子どもの読書活動の目標

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| (1) いっしょに読書 | 身近な人とのふれあいによって豊かな感受性を育む   |
| (2) 楽しむ読書   | 自ら楽しんで読むことで五感を養う          |
| (3) 調べる読書   | 見つけ出して発信する力を身につける         |
| (4) 考える読書   | 多様な文化や価値観を理解し、自分の生き方を見つめる |

### ○計画の期間

2017(平成29)年度から2021(平成33)年度末までの5年間

目標とする主な項目	平成27年度実績	平成33年度目標
【子育て支援センター】読み聞かせに参加した親子の総数	655人	800人
【子育て課】幼稚園の全クラスで保護者へ絵本を貸出す割合	89.70%	100%
【学校教育課】学校図書館での1人あたりの貸出冊数	小学校 72.9冊	小学校 80冊
	中学校 13.5冊	中学校 20冊
【市立図書館】子ども読書普及事業の参加総数	2,847人	3,000人

## 計画の柱

読書活動の機会の充実と啓発

読書環境の整備

子どもの読書活動を支える人材の育成

## 推進体制

### 家庭

子どもの心や学ぶ意欲を育てる読書活動の核となる

- ①就学前における読書活動の推進
- ②「家読(うちどく)」や親子読書の推奨
- ③ヤングアダルト世代への読書活動の推進
- ④子育て支援センターにおける読書環境の充実
- ⑤市立図書館における読書活動の充実
- ⑥読書関連施設の職員の人材育成

#### 具体的な取組

- ・乳幼児健診時における「ブックリスト」の配布、読み聞かせの実施、読み聞かせ講習会の実施
- ・保護者世代への読書チラシの配布
- ・「メディア漬けから子どもを守る健全育成事業」の推進
- ・ヤングアダルト向けお奨めリストの作成
- ・子育て応援コーナー、ストーリーテリング、「こそだてえんむすびぶっく」の充実
- ・研修会への参加

### 地域

子どもと共に暮らし読書活動を支える

- ①地域の読書活動の情報提供
- ②公民館や児童館への情報提供
- ③公民館や児童館、児童クラブなどの地域の図書環境の整備
- ④ボランティアの育成

#### 具体的な取組

- ・読書活動マップ(案)の作成
- ・啓発チラシの配布
- ・読書推進活動、取組の先進事例の紹介
- ・移動図書館車、配本車での図書の団体貸出
- ・読み聞かせボランティア養成講座の開催

### 市立図書館

子どもを地域のさまざまな読書活動とつなぐハブとなる

- ①地域や保育所、幼稚園、学校等にむけた読書普及活動の拡大
- ②保健センター、子育て支援センターとの連携
- ③発達・教育相談支援センター「エスコ」との連携
- ④地域や保育所、幼稚園、学校等に向けた図書の支援の充実
- ⑤特別な支援の必要な子どもたちのための「合理的配慮の提供」
- ⑥図書館司書の資質の向上
- ⑦ボランティアの養成

#### 具体的な取組

- ・保育所、幼稚園への「子育て絵本」の貸出
- ・移動図書館車、配本事業による全市における図書の貸出
- ・学校図書館への支援
- ・地域にある図書室、図書コーナーへの図書提供等の支援、図書館内に企業の資金による文庫等の設置
- ・バリアフリー図書を整備、貸出
- ・研修会への参加
- ・子どもを取り巻く大人への研修会を開催
- ・おはなし出前事業における語り手のスキルアップ講座の開催、読み聞かせボランティア養成講座の開催

### 保育所・幼稚園

子どもへ読書活動の楽しさを伝え、習慣づけの基礎をつくる

- ①保護者への読書啓発活動
- ②絵本コーナーなどの環境整備
- ③保育者の人材育成

#### 具体的な取組

- ・保育所、幼稚園での家庭への絵本の貸出の拡大、おすすめ絵本の紹介、保護者向け研修会の開催
- ・絵本の部屋や絵本コーナー等、本に触れるスペースを設置する保育所、幼稚園の数の拡大
- ・移動図書館車や配本車による絵本の貸出の拡大
- ・保育者への研修会、講習会の開催

### 学校

子どもにあった読書活動を発達段階や状況に応じて導く

- ①学校図書館の機能の強化
- ②司書教諭と学校司書の協働
- ③研修の充実
- ④地域ボランティアによる読み聞かせの充実

#### 具体的な取組

- ・学校図書館支援センターの継続と機能の充実
- ・学校司書の配置、司書教諭の発令、蔵書の整備と充実、物流システムの継続
- ・学校図書館運営説明会、全体研修、計画訪問、申請訪問、ブロック別研修会
- ・読書ボランティアのコーディネート

推進体制における協力・連携の点検・評価を行い、「松江市子どもの読書活動推進委員会」において進行管理することで施策の改善につなげる。

# I はじめに

## 1 策定の背景

子どもの読書活動は、言葉を学び、知識を得、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。2001（平成 13）年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子どもの「活字離れ」「読書離れ」が進む現状のなかで、すべての子どもがあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的な環境整備を推進することとし、地方公共団体に施策の策定と、実施する責務を定めました。

松江市においても、2008（平成 20）年 3 月に「松江市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動を行っていくための、施策の方向性と努力目標を定めました。

この間、学校図書館においては学校司書の全校配置や、物流システムの構築を行い、学校図書館の機能改善に取り組まれました。また、市立図書館においては移動図書館車の巡回や配本サービスによる読書支援、幼稚園、小学校におけるお話出前事業などによる読書普及を行ってきました。さらに、子育て支援センターにおいては、在宅親子に向けての積極的な読書活動を行ってきました。

合併前の東出雲町においては、2006（平成 18）年に学校図書館支援センターを設置、学校教育の中に図書館活用が位置づけられ、全国的にも先進的な学校図書館活用教育が行われるようになりました。2010（平成 22）年 4 月には「東出雲町子ども読書活動推進計画」が策定され、子どもの読書活動が総合的に進められてきました。

しかしながら、インターネットやスマートフォンの急激な普及は、早い時期から多種多様なメディアに触れる機会を子どもたちに与えることになり、学校段階が進むにつれ子どもたちの関心は、活字の世界から映像・情報メディアの世界へと大きく移り変わってきていることも否めません。

また、子どもの読書習慣を身につけるために大切な時期である就学前においても、核家族化、共働きの世帯が増え、大人の多忙感が親子読書活動や親自身の読書離れを引き起こしています。

今回、松江市の計画が策定から 5 年以上経過したことから、これまでの松江市の取組を検証し、新たな課題の解決にむけ「第 2 次松江市子どもの読書活動推進計画」を策定し、より一層の環境整備とそれぞれの団体の連携を深めていくこととします。

## 2 子どもの読書活動に影響する社会情勢の変化

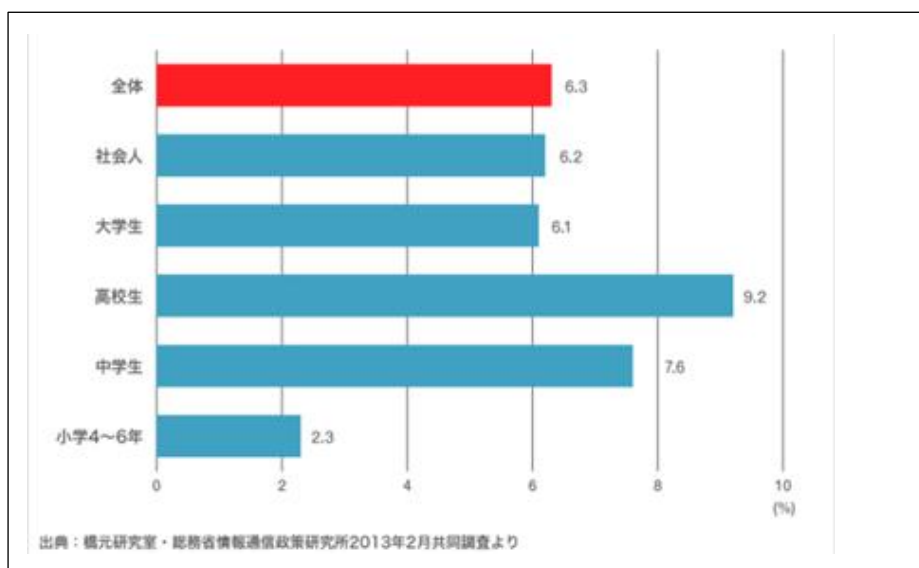
### (1) デジタルネットワーク社会とメディアとの関わり方

コンピュータは、もともと情報を処理したり計算したりする単なる演算機器でした。その後、コンピュータのデジタル技術が発達し、今では多種多様な情報を「データ」として集めてくれる身近な情報機器となりました。さらに、世界中のコンピュータが通信技術の進展によってつながり、世界中の情報をいつでもどこでも誰でも得ることができるようになった現代は「デジタルネットワーク社会」と呼ばれています。

総務省は「教育情報化の推進」としてタブレット端末を授業に取り入れることなど、メディアの活用を進めています。読むことあるいは読書活動に限れば、紙媒体で文字を読むことが困難である子どもにとっては、電子媒体の本や資料が読む助けになる可能性があります。全ての子どもたちの読書活動を保障するためにも、紙媒体や電子媒体などさまざまなメディアとどう関わるかが大事な視点となります。

一方で、総務省情報通信政策研究所によるメディア依存についての2013（平成25）年6月の調査によると、「学齢別にみた依存傾向が高い人の割合」（表1）で、特に中高生においてメディア依存傾向が多いことがわかります。また、ネットへの依存傾向は、パソコンでオンラインゲーム等へ依存していた時代からさらに進み、時間や場所を選ばないスマートフォンを用いたソーシャルメディア依存という新たな形態の依存傾向が増加しています。

（表1）学齢別にみたネット依存的傾向が高い人の割合※



※アンケート調査により、ネット依存傾向を得点化したもののうち、100～70点（ネット依存的傾向 高）だったものの割合。



## (2) 子育て環境の変化

急激に進んだ少子高齢化や核家族世帯の増加により、人々の価値観や生活観が変化しています。この時代に生きる子どもたちと、その子どもたちを育てる大人たちは、新しい価値観を見つけなければならない社会となりました。

家族構成について、内閣府の「男女共同参画白書（概要版）平成26年版」によると、昭和55年から平成22年の間に、「夫婦と子供」及び「3世代等」の世帯の割合が低下し、「単独」および「夫婦のみ」の世帯の割合が上昇しています。この傾向は今後も続き、2035（平成47）年には、単独世帯の割合が37.2%まで上昇する見通しだとしています。また、30歳代以上の男女における「単独」世帯や、ひとり親と子供の世帯（「女親と子供」及び「男親と子供」の合計）の割合が上昇するなど、特定の家族類型を標準的な家族構成であるといえない状況になったとしています。（表 2）

こうした核家族の増加は、子育てに対する不安や負担を感じる大人が増加していることを意味しています。大人の不安は子どもの精神的な成長に影響を与えるとも言われています。また、核家族のうち、ひとり親家庭も増えています。子育てに不安を抱えている親も含め、全ての親たちが健やかな子育てに向かい合えるよう、社会全体で支援体制を整えることが必要となってきました。

「しまね統計情報データベース」の「平成 24 年度の男女別就業率」によると、島根県は全国に比べて男性の就業率はほぼ同率ですが、女性は就業率が高くなっています。（表 3）

こうしたデータから、家庭で過ごす時間が少ない子どもたちが増え、家族とのコミュニケーション不足になりがちであると推測できます。読み聞かせなど親子で読書をする時間の確保が今後の課題であると考えます。

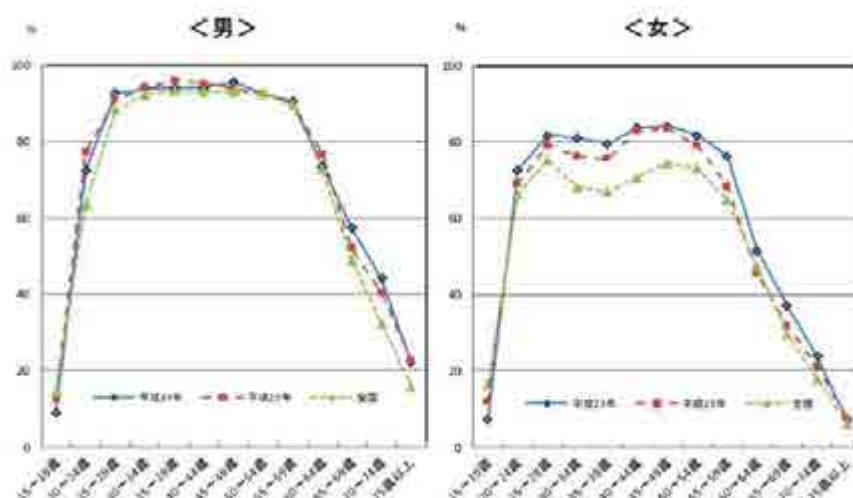
（表 2）世帯の家族類型別割合の推移



内閣府「男女共同参画白書（概要版）平成26年版」より

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h26/gaiyou/html/honpen/b1\\_s00\\_01.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h26/gaiyou/html/honpen/b1_s00_01.html)

(表 3) 男女別就業率



しまね統計情報データベース「平成 24 年就業構造基本調査\* 結果の概要」より  
<http://pref.shimane-toukei.jp/upload/user/00017735-j9ASvn.pdf>

### (3) 学習指導要領の改訂と学校図書館活用教育

文部科学省により 2008(平成 20)年に学習指導要領が改訂され、子どもたちの「生きる力」を支えるには、「言語活動の充実」が必要であることが強調された内容となりました。読む力、書く力、話す力は、国語科の授業だけでなく、全ての教科の指導で取り組まれ、学校は知識だけでなく「学び方」を教えることが重視されています。

また、次期学習指導要領は小学校 2020(平成 32)年、中学校 2021(平成 33)年の全面实施を目的に改訂作業がすすんでいます。

新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざすには、主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」)の視点から指導方法の改善・充実を図ることがクローズアップされています。こうした学び方は、これまで松江市で取り組んできた「学校図書館活用教育」の考え方と同じです。

子どもたちの身近にある図書館は、市立図書館のような公共図書館と、通っている小中高등학교や特別支援学校にある学校図書館があります。このうち、学校図書館は「学校図書館法」という法律に基づいて運営されています。2015(平成 27)年度に学校図書館法の一部が改正され、「司書教諭」の外に「学校司書」についてもきちんと位置付けられました。学校図書館が学校教育の基盤環境として活用されるよう、司書教諭と学校司書がそれぞれの専門性を発揮しながら子どもたちの学びを支えていくことが期待されています。

### 3 第1次計画の成果と課題

2006（平成18）年の「松江市子ども読書活動推進計画」策定後、2008（平成20）年度に島根図書館が開館し、2011（平成23）年度には東出雲町と合併するなど、策定当初と状況の変化もありましたが、専任の学校司書の全校配置や移動図書館車の運行など、5年間の活動の指針とするために設定した数値目標は、ほぼ全ての項目において達成することができました。

また、数値目標を定めたもの以外においても、策定時と変わらず継続して推進している項目がいくつもあり、子育て支援センターにおける読書活動への支援などがその一例です。さらに2007（平成19）年から取り組んだ「ノーテレビ・ノーゲーム」運動は2011（平成23）年に拡大・変更し、「メディア漬けから子どもを守る健全育成事業」となり、市立図書館のお話出前事業については市内全小学校へのサービス提供が実施される等、拡充が図られている事項もあります。

一方、子どもの読書活動の重要性の理解を深めるため、保護者や地域の大人、高齢者を対象とした読み聞かせの大切さを伝える講座の開催や、読み聞かせ実践者等への質の高い本や絵本を知る研修、読み聞かせ技術向上のための研修の開催など、大人に向けての取組を進めていくことが引き続き取り組むべき課題として挙げられます。

#### 数値目標

	数値目標	基準値	達成目標年度	達成年度
			基準値	達成値
1	学校図書館への専任司書の配置	H19年度	H21年度	H21年度
		小学校11/33校	小学校33/33校	小学校33/33校
		中学校0/15校	中学校8/15校	中学校15/15校
2	児童生徒の1か月の学校図書平均貸出冊数	H19年度	H24年度	H24年度
		小学校2.6冊	小学校3.0冊	小学校5.91冊
		中学校(データなし)	中学校1.5冊	中学校1.23冊
3	移動図書館	H19年度	H20年度	H24年度
		0台	1台配置	1台継続
4	市立図書館蔵書冊数	H19年度	H24年度	H24年度
		全体 約31万冊	全体 約34万冊	全体 約42万冊
		うち児童書 約6万冊	うち児童書 約7万冊	うち児童書 約11万冊
5	市立図書館貸出冊数	H19年度	H24年度	H24年度
		全体 約51万冊	全体 約55万冊	全体 約58万冊
		うち児童書 約21万冊	うち児童書 約25万冊	うち児童書 約28万冊

（網掛けは、未達成）



## 家庭・地域における取組

### 成果

- ・「ノーテレビ・ノーゲーム」運動の推進を「メディア漬けから子どもを守る健全育成事業」に拡大・変更した。

### 課題

- ・乳幼児健診時などにおける読書活動の推進。
- ・地域の大人や、高齢者などのボランティアに対する研修の開催。

## 保育所・幼稚園等における取組

### 成果

- ・子どもたちの興味や関心に応じて、本に触れ、身近に親しめる環境づくりを行った。
- ・発達段階に応じた質のよい絵本を選べるように職員研修会等を継続して行っている。

### 課題

- ・各所、園による環境・取組のばらつき。

## 学校における取組

### 成果

- ・「学び方指導體系表」を基にした「年間指導計画」を作成し、授業実践を行った。
- ・学校の校内LAN（パソコンによる校内ネットワーク）を一部の学校に整備した。

### 課題

- ・学校図書館ボランティアの育成。

## 市立図書館における取組

### 成果

- ・ボランティア（語り手）養成講座を実施した。
- ・移動図書館車や配本車による各施設とのネットワークを構築した。

### 課題

- ・親子へのレファレンスサービスの充実
- ・ホームページに「ヤングアダルト（※注釈1）コーナー」の開設

詳細については、「第1次子ども読書推進計画の取組状況と成果」として別紙にまとめましたのでそちらをご覧ください。

---

※注釈1：「ヤングアダルト」

図書の分類では児童書と一般書の中間にあるものと位置づけ、中高生を中心とする13歳から19歳の利用者を想定するもの。

## 4 第2次子どもの読書活動推進計画策定にむけて

第1次計画において目標として掲げた取組については、概ね達成することができました。引き続き、読書環境の整備を進めていくとともに、第1次計画において十分な取組ができなかったボランティアの育成、ヤングアダルト世代の読書活動の推進や広報活動などについては、第2次計画のなかで取組を強化していきます。

また、第1次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化へも対応していく必要があります。

第1次計画で掲げた基本方針を継承しつつ、第2次計画においては、子どもたちひとりひとりが、より質の高い読書活動を行っていけるよう、一歩進めた取組を目指した計画を策定します。

## Ⅱ 第2次計画策定の基本方針

### 1 計画のテーマ 『感性を育てる「読みのくに」松江』

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）です。そして、「読書は人類が獲得した文化である。読書により我々は、楽しく、知識が付き、ものを考えることができる。（中略）読書の習慣を若いうちに身に付けることが大切である。」（文部科学省「文化審議会国語分科会読書活動等小委員会の意見のまとめ」より）とされています。

「読書活動」という言葉を聞くと、絵本の読み聞かせをたくさん聞いたり、物語の本を数多く読んだりすることをよしと考えている人が多いのではないのでしょうか。本計画では、そうした読書活動の数が単に増えるだけの状態を目指すものではありません。「社会生活において子どもたちが生きていくための知恵や術を身につけるために、ひとつの重要な体験として読書活動がある」と位置づけます。そして、子どもの成長段階にあわせて読書活動が積み上げられていく中で、その時々に応じて身近にいる大人がどう関わればよいかという視点をもつこととしました。

松江市では次世代を担う子どもたちが「生きる力」を身につける学習を通して、グローバル感覚や課題発見・解決の力、コミュニケーション能力を養うとともに、ふるさと松江に愛着と誇りをもつ子どもを育成することが必要であると考えています。このグローバル感覚と松江への愛着を併せ持ち、かつて世界に『知られぬ日本の面影』で松江を紹介した小泉八雲は、松江市では「ヘルンさん」と呼ばれ今も親しまれています（※注釈1）。曾孫である小泉凡氏はヘルンさんを「偏向の少ない異文化理解の姿勢、豊かな感受性と研ぎ澄まされた五感力で日本の美しさを見出し、発信した小泉八雲」とその功績をたたえています。

「異文化理解の姿勢」は、子どもたちがグローバル化社会を生きるために見習いたい態度です。そして、「豊かな感受性と研ぎ澄まされた五感力」は、人としての基礎となる力です。さらに、「見出して発信する」という活動は、社会生活で必要な子どもたちのコミュニケーション能力を表しています。

そして、コミュニケーション能力を高め、五感を養い、知的好奇心を満たす原動力となるものは感性であり、この感性は自分で鍛えなければ豊かになりません。松江市では、子どもたちが夢を持ち自ら未来を切り開いていくために必要な感性を鍛えるため、市全体で子どもの読書活動の推進に取り組みます。また、ふるさと松江に愛着と誇りをもつ子どもを育成する観点から、神話や伝説の伝承地が多く残る松江らしさを取り入れ、島根町の「加賀の潜戸」や東出雲町の「黄泉比良坂」などに伝わる「黄泉の国の入口」（※注釈2）を題材とした「感性を育てる「読みのくに」松江」をこの計画のテーマとします。

※注釈1：松江市では2013（平成25）年3月に～また八雲が歩きはじめるまち～をコンセプトに「平成の開府元年まちづくり構想」を策定しています。

※注釈2：「黄泉」とは「地下の泉」の意。市内の伝承地は「再生」につながる場所として祀られています。

## 2 計画が目指す子どもの姿

本計画では、子どもの成長段階にあわせて、次の4つの読書活動をひとりひとりが積み上げていき、子どもたちが夢をもち未来を切り拓いていく力を身につけた大人になることを目指します。

### 子どもの読書活動の目標

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| (1) いっしょに読書 | 身近な人とのふれあいによって豊かな感受性を育む   |
| (2) 楽しむ読書   | 自ら楽しんで読むことで五感を養う          |
| (3) 調べる読書   | 見つけ出して発信する力を身につける         |
| (4) 考える読書   | 多様な文化や価値観を理解し、自分の生き方を見つめる |

#### (1) いっしょに読書 身近な人とのふれあいによって豊かな感受性を育む



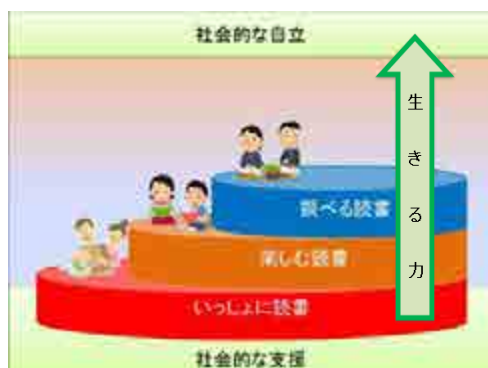
社会的に支援が必要な乳幼児期は、身近な大人が子守り歌を歌ったり、絵本を読み聞かせたりするふれあいが大切です。信じる気持ちや守り育てられているという安心感が、生涯を通して心を支えてくれます。出会うもの全てが初めての経験になるこの時期に、おはなしの世界に全身で浸ることは、豊かな感受性を育む活動となります。

#### (2) 楽しむ読書 自ら楽しんで読むことで五感を養う



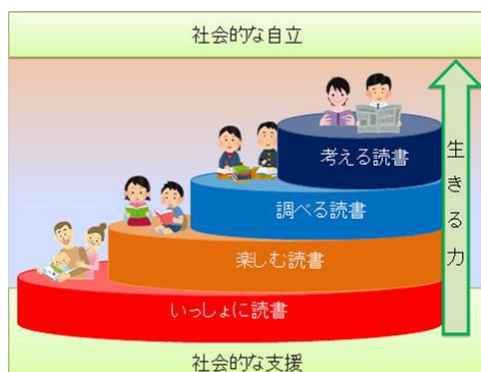
小学校に上がり、ひとり読みができるようになって3年生頃までの読み聞かせ・「聴く読書」は、情緒が安定し、本の世界を丸ごと楽しむことができます。自分で読む楽しさがわかるようになると、じっくり味わいながら読んだり、好きなジャンルの本をたくさん読んだり、友達と情報交換するなど、自分の読書スタイルもできていきます。この時期の子どもたちは、本から得た知識と実体験を結びつけたり、本を読むことで得られる仮想体験により、世界を大きく広げていきます。五感に響くような本との出会いがある読書は、生涯続けたい活動となります。

### (3) 調べる読書 見つけ出して発信する力を身につける



小学校に上がる頃になると、知りたいという気持ちを原動力に、図鑑などで調べるようになります。「わかった!」という喜びを誰かに伝えることで励みになり、さらに能動的に繰り返して調べるスキルが上がっていく活動となります。

### (4) 考える読書 多様な文化や価値観を理解し、自分の生き方を見つめる



読書生活を重ねていくと、さまざまな言葉との出会いがあります。お気に入りの作家の作品の中や、感銘を受けた本の一節や場面、新聞の小さな記事などから心に響いた言葉が、自分の中に貯まっていきます。蓄積された言葉は、自分の生き方を見つめ、自分以外の人を意識する機会をつくります。考える読書は、多様な文化や人を認める価値観を養うこととなります。

## 3 計画の柱

子どもの読書活動の目標を実現するため、以下の3つを「第2次松江市子どもの読書活動推進計画」の施策の柱として掲げ、それぞれの推進体制の中で取り組んでいきます。

#### ◇ 読書活動の機会の充実と啓発

発達段階に応じた読書活動を推進することで、読書に関心を持ち、読書の楽しさ、読書の大切さを知り、自ら読書する子どもを育てます。

#### ◇ 読書環境の整備

どこでも、だれでも、どんなときも読書活動を行える環境を整え、社会全体で連携、協力しあいながら読書活動を支えます。

#### ◇ 子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもの読書活動が豊かになるよう、活動に携わる人材の資質の向上と裾野の拡大を図ります。



## 4 計画の位置付け

---

第2次松江市子どもの読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定する計画です。また、「松江市総合計画」「松江市子ども・子育て支援事業計画」を受けて、具体的に実行する計画です。

## 5 計画の対象

---

おおむね18歳以下のすべての子どもと、子どもの読書活動を支える大人です。

## 6 計画の期間

---

2017（平成29）年度から2021（平成33）年度末までの5年間とします。

## Ⅲ 子どもの読書活動にかかる推進体制

### 1 推進体制とそれぞれの役割

子どもの読書活動を推進するために家庭や地域等がそれぞれの役割を果たし、協力・連携して取組を進めていきます。

- (1) 子どもの心や学ぶ意欲を育てる読書活動の核となる 「家庭」
- (2) 子どもと共に暮らす社会の一員として読書活動を支える 「地域」
- (3) 子どもへ読書活動の楽しさを伝え、習慣づけの基礎をつくる 「保育所・幼稚園」
- (4) 子どもにあった読書活動を発達段階や状況に応じて導く 「学校」
- (5) 子どもを地域のさまざまな読書活動とつなぐハブ 「市立図書館」

### 2 推進体制の取組と方策

#### (1) 子どもの心や学ぶ意欲を育てる読書活動の核となる「家庭」

子どもたちにとって生活の基本となるのは家庭であることから、子どもが日常生活を過ごすなかで自然に本に親しむことができる環境をつくるのが重要です。そのために、保護者自身が本に親しみ、子どもの成長に合わせて読み聞かせをしたり、いっしょに本を楽しんだりするなど、子どもが日常生活の中で本に親しむ工夫や配慮を行っていきます。

#### 取り組みの方向性

#### 読書活動の機会の充実と啓発

##### ①就学前における読書活動の推進

初めて子どもが絵本に触れ合う時期に、親子での読書を通しての触れ合いの大切さを啓発し、家庭での読書の習慣づけを促します。

#### 具体的な方策

乳幼児健診時における「おすすめブックリスト」の配布（保健センター・市立図書館）  
乳幼児健診時における読み聞かせの実施（保健センター・子育て支援センター・市立図書館）  
読み聞かせ講習会の実施（子育て支援センター・市立図書館）  
絵本の貸出の充実（子育て支援センター・市立図書館）  
ブックスタート事業の拡充（保健センター・市立図書館）  
「子どものつどい」等への市立図書館の参加（市立図書館）

②「家読（うちどく）」や親子読書の推奨

家庭での読書の習慣を共有し、本をコミュニケーションツールとして親子の絆を深める「家読（うちどく）」（※注釈1）や親子読書を推奨し、保護者に向けた啓発を行います。

**具体的な方策**

保護者への読書チラシや、子ども読書活動の重要性についてのパンフレット等の配布（市立図書館）【新】

③ヤングアダルト世代への読書活動の推進

市立図書館や読書関連施設での、ヤングアダルト世代へむけての読書活動の啓発や発表の機会を作ります。

**具体的な方策**

「メディア漬けから子どもを守る健全育成事業」の推進（学校教育課）ヤングアダルト向けお奨めブックリストの作成、ブックトークの開催（市立図書館）【新】

**取り組みの方向性**

**読書環境の整備**

①子育て支援センターにおける読書環境の充実

親子がゆったりと落ち着いて絵本に親しめる読書環境づくりに努めていきます。また、絵本や図書のみではなく、パネルシアターなどの読書普及用品の充実に努めます。

**具体的な方策**

絵本の貸出の充実（子育て支援センター・市立図書館）  
おはなし会の充実（子育て支援センター）

②市立図書館における読書活動の充実

親子で参加できる、おはなし会・ストーリーテリング等各種事業を実施します。また個人向け絵本セット「こそだてえんむすびぶっく」の取組を充実させていきます。

**具体的な方策**

「こそだてえんむすびぶっく」の充実（市立図書館）  
おはなし会、ストーリーテリングの充実（市立図書館）  
子育て応援コーナーの充実（市立図書館）

※注釈1：「家読（うちどく）」

家族みんなで読書をし、感想等を語り合う読書活動。

※【新】：新規事業、【拡】：拡充事業

## 取り組みの方向性 人材育成

### ①読書関連施設の職員の人材育成

子育て支援センタースタッフや市立図書館の司書など、子ども読書に携わる職員の資質・能力の向上を図るため、積極的に研修に参加し、研鑽に努めます。

#### 具体的な方策

県などの読書に関係する機関が開催する研修会への参加（市立図書館）  
研修会開催の情報収集及び発信（子育て支援センター・市立図書館）

## (2) 子どもと共に暮らし読書活動を支える「地域」

子どもが本と出会い読書の楽しみを知るためには、身近なところで本と親しむことができる環境をつくることが重要です。公民館や児童クラブなど子どもが集まる施設では、子どもが気軽に本に触れることができる場所となるよう環境整備に努めます。

地域において子どもがより多くの本に出会い、読書の楽しみを知ることができる取り組みを支援するとともに、それに携わる読み聞かせボランティアや民間団体、関係機関が連携・協力し、子どもが本に親しむ様々な機会を提供していきます。

## 取り組みの方向性 読書活動の機会の充実と啓発

### ①地域の読書活動の情報提供

読書活動がおこなわれている地域の施設やサークル、その活動状況などの情報提供を行うことで、読書活動の充実を促します。

#### 具体的な方策

読書活動マップ（案）の作成（市立図書館）【新】

### ②公民館や児童館への情報提供

読書活動を推進する取組を行っている施設や団体、その活動状況などの情報提供を行い、親子の読書活動の核となるよう支援を行います。

#### 具体的な方策

読書推進活動、取組の先進事例の紹介、チラシの作成（市立図書館）  
啓発チラシの配布（生涯学習課・子育て課）

## 取り組みの方向性 読書環境の整備

### ①公民館や児童館、児童クラブなどの地域の図書環境の整備

子どもの活動の場となる地域の施設での図書の充実を図り、子どもが本に触れる機会を増やします。また、私設図書館や、地域にある子どもの集まる施設と連携をとり、地域に子どもが本に触れることのできる場を増やしていきます。

#### 具体的な方策

移動図書館車、配本車での図書の団体貸出（市立図書館）

## 取り組みの方向性

### 人材育成

#### ①ボランティアの育成

地域での子どもの読書活動を支えるボランティアの育成のための研修会を開催します。また、情報ネットワークを構築し、レベルアップと裾野を広げる取組を行います。

#### 具体的な方策

読み聞かせボランティア養成講座の開催（市立図書館）

## (3) 子どもへ読書活動の楽しさを伝え、習慣づけの基礎をつくる「保育所・幼稚園」

核家族化の進行や共働き世帯の増加等により、家庭の中で子どもが大人と関わる機会が少なくなってきました。体験や対話を通して豊かな感性とともに話し言葉を取得していく乳幼児期においては、保護者や保育者が子どもと絵本を通して豊かな対話をしているか、あるいは絵本をいつまで読んであげているのかが重要であることから、保護者や保育者による読み聞かせの機会を増やしていきます。

## 取り組みの方向性

### 読書活動の機会の充実と啓発

#### ①保護者への読書啓発活動

保護者へ向けた家庭での読書活動の啓発に努めます。また、地域の在宅児に向けても、園の開放日等を利用し、読み聞かせの重要性を伝えていきます。

#### 具体的な方策

保育所、幼稚園での家庭への絵本の貸出の拡大、おすすめ絵本の紹介、保護者向け研修会の開催（子育て課）

## 取り組みの方向性

### 環境の整備

#### ①本コーナーなどの環境整備

絵本コーナーや絵本の部屋を設けることにより、子どもたちが「おはなしの世界」に触れることのできる環境を整備します。また、市立図書館からの絵本の貸出サービスにより蔵書の充実を図ります。

#### 具体的な方策

絵本の部屋や絵本コーナー等、本に触れるスペースを設置する保育所、幼稚園の数の拡大（子育て課）  
移動図書館車や配本車による絵本の貸出の拡大（市立図書館）



## 取り組みの方向性 人材育成

### ①保育者の人材育成

松江市全体で保育者が子どもたちの発達段階に応じた絵本の選び方や読み聞かせについて、共に研修する機会を持ち資質の向上に努めます。また、同じ学園（中学校区）内にある保育所と幼稚園が互いの取組を情報交換します。

#### 具体的な方策

保育者への研修会、講習会の開催（子育て課・市立図書館）

## (4) 子どもにあった読書活動を発達段階や状況に応じて導く「学校」

学校は、子どもの読書習慣を確立し、言葉を学び、感性や表現力、想像力を高めるすべての学習の基礎となる言語力を培う場として、大きな役割を担っています。

学校図書館は、「読書センター」として読書指導、「学習センター」「情報センター」として、子どもが課題解決のために情報を収集し整理分析し発表する探究的な学習指導を行う機能を持ち、学校教育の中核的な役割を担っています。

## 取り組みの方向性 読書活動の機会の充実と啓発

### ①学校図書館の機能の強化

学校では、楽しむ読書や調べる読書から考える読書へと、段階的に子どもを誘っていきます。学校図書館支援センターは、すべての市立学校において小中で一貫した指導を行うために、学び方指導體系表に基づいた授業実践が行われるよう学校図書館活用教育を推進しています。

#### 具体的な方策

学校図書館支援センターの継続と機能の充実（学校教育課学校図書館支援センター）

## 取り組みの方向性 読書環境の整備

### ①司書教諭と学校司書の協働

司書教諭や学校司書は、児童生徒の感性を豊かにし、知性を磨いていくための読書環境を整備し、校内への働きかけのリーダーシップをとっていきます。特に自由な読書活動や授業で使う学習への資料支援をしていく学校司書の存在は不可欠です。現在、学校司書の雇用にはパートタイマーと嘱託職員がありますが、児童生徒の学びにきめ細かく対応できる時間をより多く確保するために、勤務時間の長い嘱託職員の雇用の増加を目指します。

資料が自校にない場合は、物流システムを利用した相互貸借により資料の準備をしています。

#### 具体的な方策

学校司書の配置、司書教諭の発令、蔵書の整備と充実、物流システムの継続  
(学校教育課 学校図書館支援センター)

### 取り組みの方向性 人材育成

#### ①研修の充実

司書教諭や学校司書が専門性の高い支援を行うためには、具体的な実践に基づいた研修の実施が必要です。管理職、司書教諭、学校司書、担任や教科担当等の授業者を対象に研修の機会を設けています。

#### 具体的な方策

学校図書館運営説明会、全体研修会、計画訪問、申請訪問、ブロック別研修会  
(学校教育課 学校図書館支援センター)

#### ②地域ボランティアによる読み聞かせの充実

読書活動にかかるヨコの一環を継続することが大切です。子どもたちを地域ぐるみで育てるという意識と共に読書活動が位置づけられると、みんなで読書する文化が根付くことにつながります。

#### 具体的な方策

読書ボランティアのコーディネート (学校教育課)

## (5) 子どもを地域のさまざまな読書活動とつなぐハブとなる「市立図書館」

図書館は、子どもの読書活動推進の中心的な施設です。図書館施設内での読書環境の整備、資料の充実に努めるとともに、全市にわたる子ども読書活動を推進していくために関連施設や団体との連携を強め、支援をしていきます。また、子どもの読書活動の推進に関する啓発と広報に主体的に取り組めます。

### 取り組みの方向性 読書活動の機会の充実と啓発

#### ①地域や保育所、幼稚園、学校等に向けた読書普及活動の拡大

絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどをおして、本に親しむ機会を増やします。

#### 具体的な方策

幼稚園、学校などにストーリーテリングの語り手を派遣する、おはなし出前事業の拡充、図書館が市民にとって身近な存在となるような取組（図書館探検、よるの図書館など）の開催（市立図書館）  
ホームページや広報誌、SNSを活用し、子どもの読書活動の推進に関する情報の提供（市立図書館）

②保健センター、子育て支援センターとの連携

乳幼児健診など、すべての子どもたちが集まる機会を活用し、読書普及に努めます。

**具体的な方策**

乳幼児健診時における「おすすめブックリスト」の配布（市立図書館、保健センター、子育て支援センター）

乳幼児健診時における読み聞かせの実施（子育て支援センター）

ブックスタート事業の拡充（市立図書館）【拡】

③発達・教育相談支援センター「エスコ」との連携

障がいのある子どもたちに「読み」の力を育みます。

**具体的な方策**

療育を通して絵や言葉からイメージを豊かに広げられるための、また小学校以降は平仮名の読みを確実にしていく中で、全ての子どもが読む楽しさを感じられるための取組（エスコ）

**取り組みの方向性**

**読書環境の整備**

①地域や保育所、幼稚園、学校等に向けた図書の支援の充実

児童書やヤングアダルト図書、児童書研究図書の収集に努め、子どもの読書活動を推進する施設・団体に対し、図書の貸出による支援の充実の拡大を図ります。

**具体的な方策**

保育所、幼稚園への「子育て絵本」の貸出（市立図書館）

移動図書館車、配本事業による全市における図書の貸出（市立図書館）

物流システムを活用した学校図書館への支援（市立図書館）

官民を問わず地域にある図書室、図書コーナーへの図書提供等の支援、また市立図書館内に企業の資金による文庫等を設置し、地域貢献の場の提供（市立図書館）

②特別な支援の必要な子どもたちのための「合理的配慮の提供」

読書が困難な子どもたちに向け、諸条件の整備・充実を図ります。

**具体的な方策**

バリアフリー図書（※注釈1）の整備と、必要とする個人・団体等への貸出（市立図書館・エスコ）

## 取り組みの方向性

## 人材育成

### ①司書の資質の向上

地域や施設に向け、子どもの読書活動の重要性や読書指導が行える人材を育成します。

#### 具体的な方策

県などの読書に関係する機関が開催する研修会への参加（市立図書館）

### ②ボランティアの養成

市立図書館を中心として、地域に向けて読書活動を行えるボランティアの養成を積極的に行います。

#### 具体的な方策

子どもを取り巻く大人（保護者・保育者・ボランティア）への研修会を開催  
おはなし出前事業における語り手のスキルアップ講座の開催、読み聞かせボランティア養成講座の開催（市立図書館）

---

※注釈1：「バリアフリー図書」

大活字本、録音図書、点字絵本等、目が不自由な方や文字を読むことに障がいのある方にも利用しやすい資料。

## IV子どもの読書活動にかかる具体的な取組例の紹介

現在、子どもの読書活動推進にむけ、各所でさまざまな取組が行われています。今後も、多くの団体・地域で新たな取組が広がっていくよう推進していきます。

### 1. 「家庭」における読書の日常化への啓発

在宅親子に向けた、読み聞かせの会が市内各所で行われています。



親子で絵本を楽しむ会(あいあい)

Ⅲ-2-(1)



おはなしの時間(市立図書館)

Ⅲ-2-(1)

2015(平成27)年3月から貸出が始まった年齢別・テーマ別の絵本セット(市立図書館)



こそだてえんむすびぶっく

Ⅲ-2-(1)



子育て応援コーナー(市立図書館)

Ⅲ-2-(1)

### 2. 「地域」における読書意識の向上



城北公民館「モーニングブックカフェ」

城北公民館では、毎月1回公民館長の淹れたコーヒーを楽しみながら読書ができる「モーニングブックカフェ」が開催されています。

Ⅲ-2-(2)





### 勝部医院 絵本のコーナー

「子育て絵本セット」を活用し、病院の待合室に図書コーナーが設置されています。 Ⅲ-2- (2)

## 3. 「保育所・幼稚園」における読み聞かせの充実

Ⅲ-2- (3)



保護者絵本ボランティアさんによる、園児への絵本の読み聞かせ



高校生による絵本の読み聞かせ



3歳年少組、降園前のひと時、先生の温かな声に絵本の世界に引き込まれる子どもたち

## 4. 「学校」における言語活動の充実と探究的な学習の推進

Ⅲ-2-(4)

学校図書館を活用した授業が、各学校で積極的に行われています。



学校司書の全校配置により利用しやすい資料整備が行われています。



わかりやすい見出し板



件名ごとに分類した地域資料

## 5. 「市立図書館」の連携と協力

▶ 学校との連携 Ⅲ-2-(5)



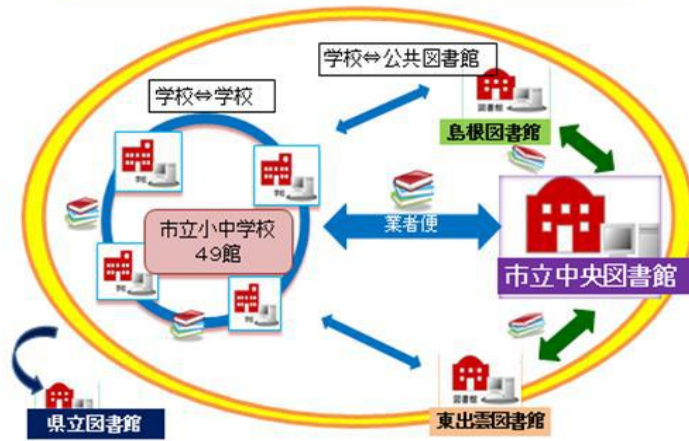
学校



図書館

2011(平成23)年度からスタートした物流システムにより、松江市立小中学校へ資料を貸し出しています。

## 物流ネットワークシステム



夏休みを利用した中学生ボランティアが各市立図書館で毎年実施されています。

Ⅲ-2-(5)



中学生ボランティアおすすめ本展示



▶ 子育て支援センターとの連携 Ⅲ-2-(5)



市立図書館員による読み聞かせ学習会

▶ 保育所・幼稚園へ移動図書館車の巡回サービス Ⅲ-2-(5)



浜佐田保育所



佐太幼稚園

▶ 公民館へ移動図書館の巡回サービス (Ⅲ-1-(5)-④)



玉湯公民館



央道農村環境改善センター



## V 計画の推進

### 1 推進体制

計画の推進にあたっては、関係部局との連携を図る一方、地域・企業・各種団体・地域住民と一体となり、それぞれの意見をふまえ、取り組めます。

### 2 今後5年間における目標値

	平成27年度実績	平成33年度目標
<b>【子育て支援センター】</b>		
講演会に参加した親子の総数	175人	200人
読み聞かせに参加した親子の総数	655人	800人
図書の貸出冊数	928冊	1,000冊
<b>【子育て課】</b>		
幼稚園の保育者による読書活動の実施割合	96.60%	100%
幼稚園の全クラスで保護者へ絵本を貸出す割合	89.70%	100%
<b>【学校教育課】</b>		
学校図書館活用	1人あたりの貸出冊数	1人あたりの貸出冊数
	小 72.9冊、中 13.5冊	小 80冊、中 20冊
	1クラスあたり授業時間数	1クラスあたり授業時間数
	小 33.5時間、中 16.9時間	小 40時間、中 20時間
	授業以外で週1回利用する割合	授業以外で週1回利用する割合
	小4 小5 小6	小4 小5 小6
	58.2% 52.1% 42.2%	70.0% 65.0% 60.0%
中1 中2 中3	中1 中2 中3	
	28.8% 21.3% 19.0%	35.0% 30.0% 25.0%
学校司書全館配置	配置館数 49/49館	配置館数 49/49館
嘱託司書の増員	うち嘱託数 25人	うち嘱託数 30人
相互貸借冊数	相互貸借総冊数	相互貸借総冊数
	小 18,521冊、中 7,817冊	小 18,500冊、中 7,900冊
	うち（物流システム）利用	うち（物流システム）利用
	小 9,818冊、中 2,458冊	小 10,000冊、中 2,500冊
<b>【市立図書館】</b>		
蔵書数	463,300冊	486,000冊
児童書数	116,605冊	130,000冊
子ども読書普及事業の参加総数	2,847人	3,000人
子育て支援図書貸出数	9,480冊	10,000冊

### 3 財政措置

この推進計画に示された各種施策を実施するため、必要な財源の確保に努めます。

### 4 計画の点検・管理

計画の進捗状況については、松江市立中央図書館事務局において点検や管理を行いながら、適宜「松江市子どもの読書活動推進委員会」に報告し、施策の改善につなげていきます。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

**第一条** この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

**第二条** 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

**第三条** 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

**第四条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

**第五条** 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。



(保護者の役割)

**第六条** 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

**第七条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

**第八条** 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

**第九条** 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての

計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

**第十条** 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

**第十一条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 松江市子どもの読書活動推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 松江市子どもの読書活動推進計画を策定し、及び推進するために、松江市子どもの読書活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 松江市子どもの読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 松江市子どもの読書活動推進計画の進行管理に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員は、別表に掲げる課の課長、係長をもって充てる。
- 3 委員会にアドバイザーを置くことができる。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、副教育長の職にある者から教育長が任命し、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の関係職員の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、松江市立図書館事務局において行う。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年1月21日から施行する。

この要綱は、平成28年4月 1日から施行する。

別表（第3条関係）

子育て課
子育て支援センター
保健センター
学校教育課
発達・教育相談支援センター
生涯学習課

## 第1次子ども読書活動推進計画の取組状況と成果

第2次計画の策定にあたり、「松江市子ども読書活動推進計画」の取組について検証を行いました。

### 1 取組概要

松江市では、2008（平成20）年3月に「子ども読書活動の推進に関する法律」の規定に基づき、「松江市総合計画」「松江市学校教育プラン」「松江市次世代育成支援行動計画」「新・松江市図書館ネットワーク整備プラン」を受けて、本計画を策定しました。

計画の基本方針では、「①子どもの成長にあった読書活動の推進」として、就学前に力点を置くこと、「②家庭、学校、地域が連携した子どもの読書活動」として、地域格差の是正、「③子どもの読書活動を支える人材の育成」として、ボランティアや学校司書についての視点を持ち、あわせて5つの数値目標をたてました。

第1次計画にあげた数値目標の達成状況は以下のとおりです。

(表1)

	数値目標	基準値	達成目標年度 目標値	達成年度 達成値
1	学校図書館への 専任司書の配置	平成19年度 小学校 11/33校 中学校 0/15校	平成21年度 小学校 33/33校 2012（平成24）年度 中学校 8/15校	平成21年度 小学校 33/33校 中学校 15/15校
2	児童生徒の1か 月の学校図書平 均貸出冊数	平成19年度 小学校 2.6冊 中学校（データなし）	平成24年度 小学校 3.0冊 中学校 1.5冊	平成24年度 小学校 5.91冊/人 中学校 1.23冊/人
3	移動図書館車	平成19年度 0台	平成20年度 1台配置	平成24年度 1台継続
4	市立図書館蔵書 冊数	平成19年度 全体 約31万冊 うち児童書 約6万冊	平成24年度 全体 約34万冊 うち児童書 約7万冊	平成24年度 全体 約42万冊 うち児童書 約11万冊
5	市立図書館貸出 冊数	平成19年度 全体 約51万冊 うち児童書 約21万冊	平成24年度 全体 約55万冊 うち児童書 約25万冊	平成24年度 全体 約58万冊 うち児童書 約28万冊

（網掛けは、未達成）

視点①の就学前の読書活動については在宅親子の読書活動の支援を子育て支援センターで、幼稚園・保育園では日々の保育の中で日常的に読書活動に取り組むことができました。視点②の地域格差については、市立図書館における地域館の開設や、移動図書館車の導入、配本事業によって、身

近に図書館の本と出会う場所をつくることができました。また視点③の人材育成については、読み聞かせ、ストーリーテリングのボランティアの育成、学校図書館を支える学校司書の全校配置を行うことができました。

#### 図書館ネットワーク推進事業（「H28年度松江市立図書館要覧」より）

##### (1) 配本による団体貸出（移動図書館車の巡回がない地域を対象）

- ・毎週木・金曜日に8コースを設定。
- ・松江市内の児童クラブ、幼稚園、保育所、公民館等公共施設へ50冊1か月貸出
- ・2015（平成27）年度は53箇所を実施。

##### (2) 移動図書館車の巡回

- ・中央図書館、島根図書館、東出雲図書館、島根県立図書館から概ね5km以上離れた地域を対象として巡回し、図書の貸出・返却、予約・リクエスト受付、レファレンス等を実施2008（平成20）年11月開始
- ・2015（平成27）年度は毎月20コースをのべ76箇所巡回。利用した団体は94団体。（利用した団体の内訳：公民館15、幼稚園10、児童クラブ9、子ども広場2、小学校14、保育所29、子育て支援センター5、その他10）

## 2 数値目標からみた成果と課題

松江市の学校図書館においては、島根県の施策のひとつである「学校司書等配置事業」を活用して、一気に学校司書の全校配置が実現しました。学校司書が子どもの身近にすることで、日常的に子どもたちの読書に対する興味関心を高められたと考えています。特に小学校では、学校司書が配置された直後から貸出冊数は平均で2倍以上伸びました。一方で、中学校においては貸出冊数はそれほど伸びていません。その理由については「読書する時間がない」あるいは「朝の読書に必要な本を、自分で購入している」などが現場からの声としてあがっています。今後、実質的な読書量の分析を図り、中学生の読書の実態を把握する必要があります。

移動図書館車については、2011（平成23）年8月に東出雲町と合併したことで図書館サービスを提供する範囲が広がりました。今後ニーズに応じて巡回場所を見直す必要があります。また、地域館についても、どのような役割を持って事業を展開すれば機能性が高まるのか、など市全体を見渡しての総合的な判断が必要です。（表1項目3）

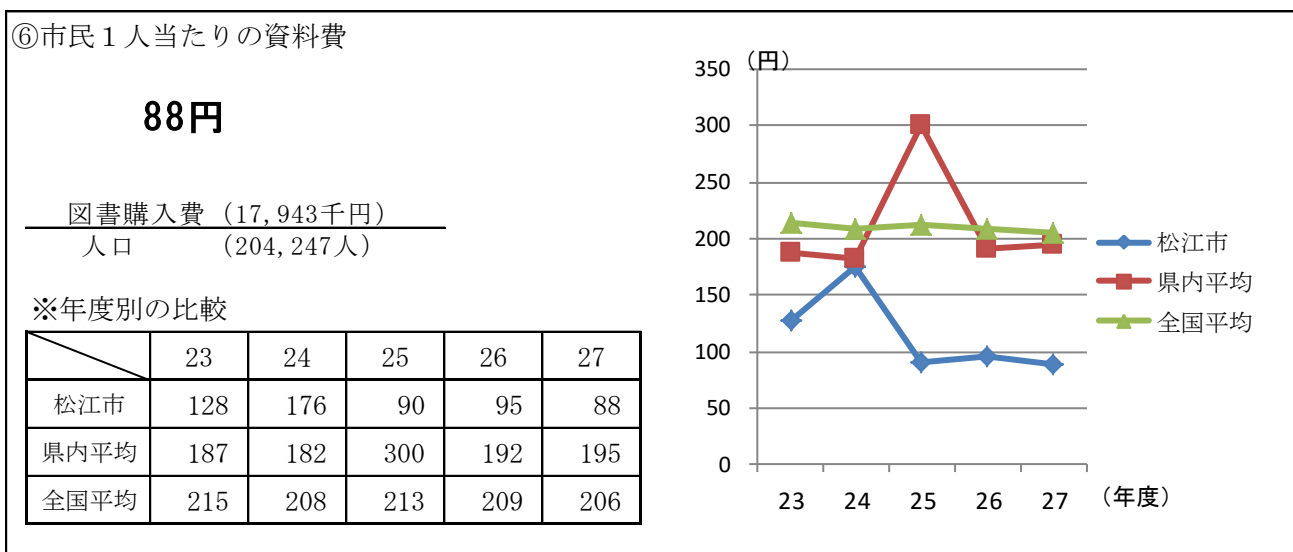
市立図書館の蔵書冊数は、同じ20万人規模の市と比較すると全国的には低い水準にあります。（表1項目4、表2-2）平成24年度に国が示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」をふまえ、一定水準の図書館サービスの実施に努める必要があります。

近年、子どもの読書活動を推進している自治体の多くが「大人自身が読書をする姿を子どもに見せること」「子どもと共に大人が読み聞かせを楽しむこと」が大切であると考えようになりました。松江市に暮らす子どもたちと、その子どもを取り巻く大人たちが共に読書活動を楽しむために十分な蔵書を松江市域で確保していくことが必要です。人口20万人の中核市松江のまちづくりの一環と



して、読書活動においても松江らしい文化を醸成する一助となることが大切です。

(表 2-1) 市民一人当たりの資料費



(表 2-2) 全国の市立図書館の状況

図書館名	館数	人口 (千人)	蔵書数(千冊)	市民1人当 たり蔵書数 (冊)	貸出数(千 点)	蔵書回転率 (%)	H25図書費 (千円)	H27図書費 (千円)	市民1人当 たり図書費 (円)
甲府	1	195	424	2.17	507	1.20	29,471	28,982	148.6
鳥取	3	193	774	4.01	1,040	1.34	37,321	36,238	187.8
山口	6	195	684	3.51	1,413	2.07	73,775	58,760	301.3
つくば	1	219	333	1.52	1,015	3.05	40,108	45,500	207.8
尾道	5	145	574	3.96	650	1.13	26,639	27,400	189.0
米子	1	150	284	1.89	631	2.22	33,860	26,971	179.8
出雲	7	175	723	4.13	1,275	1.76	29,998	30,000	171.4
島根県	1	711	827	1.16	249	0.30	37,930	31,003	43.6
松江市	3	206	458	2.22	490	1.07	18,508	15,963	77.5

※数値は「日本の図書館 統計と名簿 2015」(基準日 2015.4.1 日図書館協会発行)及び「島根県立図書館 平成27年度要覧」を参照

### 3 具体的な取組状況

\*推進主体の略称について

健推：健康推進課（現 保健センター） 小中：各小中学校 教総：教育総務課 学教：学校教育課（指導課は現学校教育課） 市図：市立図書館 学管：学校管理課 生学：生涯学習課 子育：子育て課 児ク：児童クラブ 子セ：子育て支援センター 保セ：保健センター 学園：小中一貫校

#### (1) 家庭、地域における成果と課題

家庭や地域においては、在宅親子に向けた子育て支援センターでの取組が成果としてあげられます。子育て支援センター「あいあい」と8か所のサテライト施設それぞれで、パネルシアター、ペープサート、エプロンシアター、絵本の貸出、読み聞かせの他、絵本に関する情報や知識の提供、各年齢での選書の仕方、読み聞かせの仕方などについて子育て学習会等で取組を行いました。

各サテライトでは絵本コーナーを設けたり、移動図書館車の巡回を利用したりするなどさまざまな方法で絵本の読み聞かせ等の取組を行いました。

市内の37公民館（地区館、分館含む）においては、市立図書館の地域館と併設されている館を除き、すべての公民館に図書室又は図書コーナーが整備されました。図書館から離れた地域の公民館では、移動図書館車の巡回サービスの利用により、また、要望のあった公民館では市立図書館からの長期貸出\*などで蔵書の充実を図ることができました。

児童クラブにおいても、移動図書館車の巡回・配本事業や、公民館と同様、要望のあったクラブにおいては市立図書館からの長期貸出で、蔵書の充実を図ることができました。

一方、そういった施設を利用しない在宅親子に対する啓発活動はまだまだ十分とは言えません。就学前の段階で、家の中に読書に親しめる環境をつくとともに、手の届くところにいつでも本がある環境を作ることが大切です。

#### ※長期寄託図書事業（2012（平成24）年度から）

公民館、児童クラブの図書資料の整備のため、各施設で希望する図書を図書館で購入し、長期に貸し出すもの

期間：1年（年度更新）

実績                    25 公民館で 731 冊の貸出  
                          18 クラブで 655 冊の貸出

施策・事業（取組）	平成20年度	*推進主体	平成27年度の現状	*推進主体
おはなし会等の実施	継続	市図	・おはなし会月8回、英語のおはなし会月1回、立体童話月1回、ストーリーテリング月5回開催した。	市図
「ノーテレビ・ノーゲーム」運動の推進	継続	指導課	・気運の醸成ができた。各校で必要に応じ、メディアとの接触時間を「親子読書」に置き換える等の取り組みを継続している。	学教
4か月児健診、3歳児健診時に、おすすめ絵本リストの配布	継続	健推	・4か月児健診・3歳児健診時に市立図書館作成のおすすめ絵本リストの配布を行っている。	保セ
1歳6か月児健診時に保育士による読み聞かせの実施	継続		・平成27年度から1歳6か月児健診で子セ保育士により実施	保セ
保育所、幼稚園、小学校、市立図書館との連携	拡充	公民館	・14公民館に移動図書館の巡回、25公民館に長期貸出を行っている。（移動図書館貸出数13,117冊、長期貸出冊数731冊） ・小学校・保育所に出かけ読み聞かせなどを行っている館がある。	公民館 市図 公民館
市立図書館の配本事業の活用		市図	・公民館への配本は行っていないが、25公民館に長期貸出を行っている。 ・22公民館で幼児教室・イベントなどでの読み聞かせを行っている。	市図 公民館
ボランティアによる読み聞かせ等の実施	拡充	公民館	・独自の講習会や他での講習会に参加している館もあるが、教館にとどまっている。	公民館
読み聞かせや絵本についての講習会等の開催	拡充		・地区に伝わる昔話の語りを実施している館がある。	公民館
高齢者の読み聞かせによる世代間交流の促進	拡充			
絵本の貸出、読み聞かせや絵本に関する講演会の実施	継続	子セ	・9施設中7施設で貸出を行った。（貸出冊数1,106冊） ・読み聞かせ講習会を5施設で実施	子セ
絵本などの資料の充実	継続		・移動図書館の巡回、子育て絵本の貸出により資料の充実を補っている。	子セ
親子で絵本を楽しむ会の開催	継続		・毎月1回開催。参加人数593人（平成24年度+201人）。会の様子をHPに掲載し情報提供している。	子セ
「子育て支援センターだより」の発信等による情報提供	継続		・HP（アクセス数15,357件）ツイッター（フォロワー247人）子育て支援センターだより（毎月2,300部発行）	子セ
市立図書館との連携や職員の資質の向上	平成21年度より実施	子セ 市図	・5施設に移動図書館が巡回、4,169冊の貸出。 ・しまね子育て絵本の基本セット（150冊）の常時貸出を行っている。	子セ 市図
市立図書館の配本事業の活用	継続	児ク 市図	・移動図書館の巡回8クラブ、配本を31クラブで行っている。配本の本はクラブからの要望に沿えるよう選書・購入している。（配本貸出数14,195冊）	市図
読書の習慣化の推進	平成21年度より実施	児ク 公民館 市図	・18クラブに長期貸出を行っている。 ・読み聞かせやストーリーテリングなどを行いお話に触れる機会を設けている。	市図 児ク
資料管理等の研修の実施	平成21年度より実施	市図	・未実施	市図
ボランティア育成の研修の実施	平成21年度より実施	市図	・「語り手のための講座VI」開催。全7回、受講者47人	市図
読書活動に関する情報提供	継続	教総 指導課 生学 子育 市図 健推 子セ	・学校図書館支援センターが、各校学校司書からの報告データをまとめ、広報紙「RAINBOW」を6回発行。	学教
			・各校が、新着本やテーマで集めた本の紹介、校内で取り組んでいる読書活動や授業の様子、地域との連携などを「図書館だより」等として発行した。	小中
			・おすすめの絵本を紹介する「えほんだいすき」を年代別・季節別に8種類作成	市図
			・4か月児健診・3歳児健診時に市立図書館作成のおすすめ絵本リストの配布を行っている。	保セ
			・おたよりや、掲示などの他、絵本記録ノートなどの工夫をする施設もあった。	子育

## (2) 保育所、幼稚園における成果と課題

保育所や幼稚園においては、子どもたちが、生涯を通じて読書活動に親しむ土台となる大切な時期であることを意識し、毎日の生活の中で絵本に親しみ、楽しいと感じられるように、年齢に応じた絵本や紙芝居を読み聞かせるなど、「いっしょに読書」に取り組みました。

また、多くの保育所や幼稚園で、絵本コーナーや絵本の部屋を設けて、子どもたちの身近におはなしの世界と触れることのできる環境を整えました。市立図書館からは、団体貸出サービスで絵本セットを借りたり、移動図書館車を利用したりすることで、絵本の充実に努めました。

保護者に対しては、絵本の貸し出しを行ったり、連絡帳や園だよりなどで絵本を紹介したり、参観日や研修会を開いて読み聞かせの大切さを伝えたりするなど、啓発に努めました。さらに、地域の未就園児などが来所、来園したときに読み聞かせをするなど、在宅児にも読書活動のスタートの機会をつくりました。

今後も、すべての施設で目標が達成できるように取組を進めていくことが重要です。

一方、昔話を語ることができる高齢者の減少により、異世代交流が行われていても、昔話や方言を子どもに語り情緒を育てる取組は難しい現状があります。また、保育所や幼稚園におけるボランティアの育成については、今後どのように進めていけばよいか、環境整備を含め検討が必要です。

施策・事業（取組）	平成20年度	*推進主体	平成27年度の現状	*推進主体
本に親しみやすい環境の整備	継続	子育て	・91%の施設は、全保育室に絵本を置いている。	子育て
年齢・発達段階に応じた本の整備	継続		・おおむねできている	
保育士による読み聞かせの実施	継続		・保育者による読み聞かせは、日常的に100%の施設で行われている	
幼稚園・保育所・小学校と合同の研修会の実施	平成21年度より実施		・共催で開いた研修会はなかった	
読み聞かせや絵本、親子読書に関する講演会や講座の実施	平成21年度より実施		・保護者を対象とする研修会を開いた施設は31%あった	
絵本の部屋等、本に触れる環境の充実	継続		・「えほんのへや」が55%、「えほんコーナー」が76%の施設にあった。	
ボランティアや保護者による読み聞かせの実施	継続		・60%の施設で実施された	
家庭への本の貸出	継続		・全てのクラスで貸出を実施している施設は81%あった	
保護者の読み聞かせ体験の推進	平成21年度より実施		・81%の施設が絵本の展示をしている。 ・多くの施設が、おたよりなどにあわせて絵本の紹介をしている。	
保護者同士が語り合う場の提供	拡充		・子育てトークを行っている施設もあった	
読み聞かせ等の様子の保護者へ情報提供	拡充		・おたよりや、掲示などの他、絵本記録ノートなどの工夫をする施設もあった	
在宅の子育て家庭への所・園の開放	拡充		・すべての施設で実施された	
小中学生との読み聞かせ等による異年齢交流	平成21年度より実施		・ほとんどの施設で実施された	
昔話や方言による語りなど高齢者との世代間交流の推進	平成21年度より実施		・行事として高齢者との交流は行われたが、昔話や方言を語れる高齢者は少ないためほとんど実施されていない	
読書ボランティアの交流の促進	平成21年度より実施		・未実施	

### (3) 学校における成果と課題

学校では、2009（平成 21）年度から小中一貫教育の体制づくりが始まり、中学校区の保育所や幼稚園、小中学校を一つの学園と呼ぶ「たての一貫」と、地域全体で連携しながら子どもたちを育てようという「よこの一環」が形作られました。

学校図書館支援センターでは、子どもたちの成長過程の中で感性を育てる読書や、知性を培う資料の読み取りなどを含めた「読書活動」を、生きる力の基礎として捉えるようになりました。

こうした中、2001（平成 13）年度から市の単独事業として行ってきた学校司書の全校配置にむけての取組が、2009（平成 21）年度に島根県の学校司書等配置事業の活用により実現しました。現在、学校司書は 50 校 49 館の学校図書館で、「資料の専門家」として期待される存在となりました。

今後、ひとりひとりの子どもたちの成長段階を大切に考え、学校司書の継続配置をし、学校でも個に応じた読書活動を展開することが不可欠です。

施策・事業（取組）	平成20年度	*推進主体	平成27年度の現状	*推進主体
組織・体制づくりの推進	検討 実施	小中	・各小中学校に学校図書館の活用にかかる「運営委員会」が設置された。	小中
総合的な学習の時間や各教科の調べ学習等に本の活用	拡充		・全校配置した学校司書の支援等により、さまざまな教科で資料が活用された。	
家庭への学校図書館の貸出	調査 検討		・小学校の「家庭読書」等の取組により、親子読書活動の一環として貸し出された。	
全小中学校への学校司書の配置	実施	教総	・平成21年度より全校に配置することができた。	学教
蔵書のデータベース化と学校間ネットワークの検討	平成21年度より実施		・平成21年度に全学校図書館のデータベース化を完了した。 ・平成23年11月より市立図書館を含めた物流システムが開始された。	
図書資料の充実	継続	小中	・各校で、「運営委員会」による選書が行われている。	小中
			・平成23、平成24年度の総務省事業「住民生活に光をそそぐ交付金」により調べ学習等の授業で役立つ図書資料が充実した。	学教
市立図書館の配本システムの確立	平成22年度より検討	教総 市図	・市立図書館及び県立図書館から5km以上離れた地域への移動図書館の運行。 ・移動図書館が巡回しない近隣の幼稚園・児童クラブへの配本事業を行った。	市図
			・各校で学校司書により、地域パンフレット等のファイル資料が収集整備され、ふるさと教育に役立てられている。	小中
			・ふるさと納税などの指定寄付により各校へふるさと教育に役立つ図書資料の寄贈がある。	学管
			・学校図書館支援センターがふるさと教育に使用する資料を収集し、市立図書館の学校支援図書として登録し、物流システムを利用して必要な学校へ貸し出しができた。	学教
			・郷土に関する本、地域パンフレット等を収集し貸出を行っている。	市図
ボランティア体験の成果の活用	実施	各中学校	・小中一貫教育の「たての一貫」として学園内の保育所等でのボランティア活動につながった。	各学園

職場体験研修の内容の充実	拡充	市図	・職場体験（33人）、インターンシップ（7人）の受入をおこなった。	市図
			・小中一貫教育の「よこの一環」として地域と連携したキャリア教育に取り組んだ。	学教
学校図書館ボランティアへの研修	実施	市図	・未実施。	市図
ボランティアへ団塊世代の活用	平成21年度より実施	小中	・各学園で「よこの一環」体制が整い、地域支援コーディネータが、読み聞かせや図書館での作業ボランティアなど、団塊の世代に限らず地域の人材と学校をつないでいる。	小中
研修の充実	拡充	指導課	・市内8つのブロックで16回の研修会を実施した。	学教
管理職の研修の実施	実施	指導課	・図書館活用教育について、年度当初に「学校図書館運営説明会」を開いた。 ・学校訪問（計画訪問14回、ブロック別研修会や申請訪問等）で、各校の管理職に個別に図書館活用教育の有用性について話すことができた。	学教

注）2015（平成27）年度の「学園」は松江市の小中一貫教育における各中学校を指す

#### （4） 市立図書館における成果と課題

2008（平成20）年の島根図書館、移動図書館の開館、幼稚園、児童クラブなどへの配本事業、平成23年度東出雲図書館の開設により、図書館から離れている地域、施設にも資料を提供できるようになりました。

また、お話を聞くことで想像力を養い、柔らかな心や考える力を育み豊かな情操を持つ子どもたちを育成することを目的に、幼稚園や小学校へストーリーテリングの語り手を派遣する「お話し前事業」を2008（平成20）年度から開始しました。派遣校（園）は年々増加しており、2013（平成25）年度は小学校27校、幼稚園21園で実施しました。

2012（平成24）年度には、島根県から寄託された絵本セットを中心に「読み聞かせ用絵本セット」を準備し、幼稚園、保育所など子どもの集まる施設への貸出しを始めました。子どもたちにとって、絵本との出会いがさらに豊かなものとなるよう、2015（平成27）年3月からは個人向けの絵本セットの貸出しも開始しました。

一方、ヤングアダルト世代への読書に対する取組については、まだまだ十分とは言えません。小中学校で養った読書活動のスキルを引き継ぎ、その受け皿となる市立図書館として、図書の実践や学習意欲に応える様々な取組を行っていくことが大切です。

どこでも、だれでも、どんなときでも、本に親しみ、楽しむことができるよう、松江市全体で子どもたちの読書環境を整えていかねばなりません。そのためには、今後も、市立図書館が、子どもの読書活動の核となって取組を推進していく必要があります。

施策・事業（取組）	平成20年度	*推進主体	平成27年度の現状	*推進主体
地域館の整備	平成20年度より実施	市図	・平成20年6月 島根図書館が開館 ・平成23年8月 合併に伴い東出雲図書館が開設	市図
ネットワークの構築	実施	市図	・地域館の開館・移動図書館の巡回・配本事業により図書館から離れた地域へのサービスが可能となった。	市図
障がいに応じたサービスの提供	実施	市図	・点字資料（新聞・雑誌・絵本）、録音図書、大活字本などの資料を整備した。	市図
配本事業の拡充	拡充	市図	・幼稚園・児童クラブなどを中心に51か所、26,050冊の貸出しを行った。	市図



移動図書館の運行	平成20年度より実施	市図	・平成20年6月運行開始 ・幼稚園・小学校・児童クラブ・公民館など88施設に巡回。51,979冊貸出。	市図
おはなし会の充実	実施	市図	・おはなし会月8回、英語のおはなし会月1回、立体童話月1回、ストーリーテリング月5回開催した。	市図
お話し前事業の充実	実施	市図	・21幼稚園、26小学校で283回、のべ17,645人が聞いた。	市図
親子へのレファレンスサービスの充実	拡充	市図	・本選びの参考となるようにブックリストの作成・配布している。 (平成26年度より個人向け貸出セットえんむすびぶっくを開始)	市図
読書推進員の設置	平成22年度より実施	市図	・未実施 (平成26年度より読書普及指導員を設置し、お話し前サービスの向上を図っている。)	市図
児童書コーナーの利用の向上	実施	市図	・おはなしコーナーに壁で囲い、赤ちゃん連れに利用しやすいようにした。 ・絵本の配架をタイトルから絵作家の50音順にした。 ・絵本の展示コーナーをふやした。	市図
図書館見学の推進	拡充	市図	・6回、185名を受け入れた。	市図
一日図書館員の募集(小中学生)	調査検討	市図	・夏休み中学生ボランティア活動に48人が参加した。	市図
児童図書の充実	拡充	市図	・児童書の蔵書数が110,293冊となった。	市図
絵本交換会の実施	拡充	市図	・島根図書館で開催。	市図
絵本リストの作成配布	継続	市図	・おすすめの絵本を紹介する「えほんだいすき」を年代別・季節別に8種類作成	市図
市民のボランティアへの参画の推進(募集)	継続	市図	・一般ボランティア72名、おはなしの会ボランティア16名、ストーリーテリング112名が活動している。	市図
ボランティアの技術向上のための研修開催	継続	市図	・「語り手のための講座」を開催、ストーリーテリングの実践的研修を行った。	市図
情報交換の場の設定	実施	市図	・一般ボランティア及びおはなしの会ボランティアの連絡会を月1回ずつ開催した。 ・ボランティア総会を年1回開催した。	市図
中学生・高校生からの情報収集(アンケート調査等)	調査検討	市図	未実施	市図
「イチ押しランキング表」の作成(中学生による)	調査検討	市図	・中学生ボランティアによるおすすめ本の紹介を行った。	市図
ホームページに「ヤングアダルトコーナー」の開設	調査検討	市図	未実施	市図
宅配等による配本システムの確立	実施	市図	・専用車による配本を行った。(51施設、26,050冊)	市図
利用期間の延長など利用の拡充	調査検討	市図	・3月から10月の間、開館時間を19時まで延長した。(中央図書館のみ)	市図

## (5) 理解と普及活動にむけての成果と課題

市立図書館においては、平成24年度の図書館システムの変更に伴い、ホームページ内に新しく子どものためのホームページのコーナーを新設しました。あわせて子ども用のOPAC(蔵書検索システム)を導入し、子どもたちが自分の力で必要とする図書を探しだせる環境を整備しました。

また、乳幼児健診時には、その年齢にあった絵本リストを配布し、普及に向けての取組を行いました。さらに、夏休みや冬休みを利用して、普段巡回しない施設へむけて、移動図書館車の臨時巡回を行うなど、子どもたちの興味・関心を読書へ結びつける取組を展開しました。

今後も子どもの読書活動の重要性の理解を深めるため、保護者や地域の大人、高齢者を対象とした読み聞かせの大切さを伝える講座の開催や、読み聞かせ実践者等への子どもの心を揺さぶる質の高い本や絵本を知る研修、読み聞かせ技術向上のための研修等を開催していくこと、

さらに若い世代への情報発信のために新たな媒体を活用しながら普及活動を進めていくことが重要です。

施策・事業（取組）	平成20年度	*推進主体	平成27年度の現状	*推進主体
「松江子ども読書週間」の設定	調査 検討	生学 市図	・子ども読書の日（4月23日）を中心とした1週間を「松江子ども読書週間」と位置づけている。	市図
学校等との連携による特色ある読書活動の推進	調査 検討	市図	・お話出前として、幼稚園・小学校にストーリーテリングの語り手をのべ316回派遣した。	市図
特色ある取り組みの情報の収集、提供(子ども読書広報)	実施	市図	未実施	市図
機関の代表による選定会議の開催(ブックリスト→おすすめ本パック)	調査 検討	市図	・島根県公共図書館協議会発行のブックリストを配布した。(平成26年度より個人向け貸出セットえんむすびぶっくを開始)	市図
大人向けの講演会等の開催	調査 検討	市図	・しまね子どもの読書等推進の会（事務局：図書館）の主催で、脇明子氏の講演会を開催した。	市図
子どものためのホームページの開設	調査 検討	市図	・ホームページに子どものためのページを開設した。	市図
市広報紙や報道機関を通じての情報提供	継続	市図	・市報への掲載（毎月）、報道機関への情報提供（随時） ・ツイッターによる情報発信（フォロワー762人）	市図
松江市子ども読書活動推進委員会の設置	調査 検討	市図	・1回開催 (平成26年度に松江市子どもの読書活動推進委員会を設置した。)	市図
優れた読書活動の事例集を作成	調査 検討	市図	未実施	市図

## 4 まとめ

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。そのため、子どもが「読書を楽しむ」きっかけをつくるとともに、「自ら進んで本を読みたくなる」環境を、家庭、学校、地域など社会全体で整えることを目的とし、「松江市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この間、目標として掲げた取り組みについては、概ね達成することができました。特に、子育て支援センターや学校図書館での取組や、市立図書館における移動図書館車の運行などで、子どもの読書活動を支える体制づくりは急激に進展したと考えられます。

引き続き、読書環境を整えていく取組を進めていくとともに、第1次計画においては十分な取組ができなかったボランティアの育成、ヤングアダルト世代の読書活動の推進や広報活動などについては、第2次計画のなかで重点的に取り組んでいく必要があります。

第1次計画で掲げた基本方針を継承しつつ、次の計画のなかでは、子どもたち一人ひとりがより質の高い読書活動を行っていきけるような、一歩進めた取組を行っていかねばなりません。

2012（平成24）年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、松江市では2015（平成27）年3月に「松江市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。今後、子どもの読書活動は、松江市の子どもたちの健やかな成長にかかる重要な課題として取り組むためにも、「子ども・子育て会議」と連携し進めていく必要があります。

## 用語説明

- \* **移動図書館**：図書館が遠くて利用しにくい場所に住んでいる住民に対して行うサービスで、車に本を積み込んで、地域の施設などを定期的に巡回し、その場で本を選んでもらいます。
- \* **配本事業**：市立図書館の図書資料を、児童クラブ、保育所、幼稚園、公民館などに月1回、配本車でお届けしている事業です。
- \* **学校司書**：学校図書館の業務に携わる専門の職員で、図書の整備などを行い、子どもや教職員と本を結び、教師とともに学校図書館を活用した授業をつくります。
- \* **パネルシアター**：歌やお話を楽しむ貼り絵のお芝居のようなもので、布を巻いた板（パネルボード）に専用の紙（不織布）で作った人形や絵を貼り、お話を進めていきます。
- \* **ペープサート**：平面人形のひとつで、ウチワ型紙人形劇のことです。2枚の紙に登場人物を描いて、中心に棒などをはさんで貼り合わせ、まわりをウチワ型に切り抜いて作ります。棒を持ち、表裏二面をクルックルッと返して使います。
- \* **エプロンシアター**：エプロンが舞台の人形劇のようなもので、エプロンに取り外し自由な人形や小道具、たくさんの仕掛けがついています。
- \* **団体貸出**：図書館が保育所、幼稚園、学校、PTAなどの団体・グループに、図書館資料をまとめて貸出すること、またその方法のことです。
- \* **ストーリーテリング**：本を読むのではなく、語り手が物語を覚えて、聞き手に向かって語りかけるものです。単に「お話」ともいいます。「語り手」はお話をする人のことです。
- \* **お話出前事業**：幼稚園、学校、公民館などにお話（ストーリーテリング）の語り手を派遣する事業です。
- \* **レファレンス**：図書館利用者が必要な資料や情報を求めている場合に、図書館職員が図書館の資料と機能を活用して検索を援助し、資料を提供し、あるいは情報を提供するサービスです。
- \* **ブックリスト**：ある基準やテーマで選択した本を紹介する簡便な選定目録。子ども向けの場合、子どもが本を読む手がかりとなるように作られています。リストの掲載内容は、書名、作者、出版社などのほかに、簡単な内容紹介文をつけています。形態は1枚の紙を折り畳んだものやパンフレット状のものなど、さまざまです。
- \* **こそだてえんむすびぶっく**：市立図書館で、年齢・テーマ別におすすめの絵本を5冊ずつセットにし、可愛いカバンに入れて個人へ貸出しする絵本セットです。

市立図書館における子ども読書関連データ

		H23	H24	H25	H26	H27	
蔵書の状況	蔵書冊数総数(冊)	403,988	418,364	429,990	441,305	451,348	
	うち児童書冊数(冊)	99,767	106,927	110,293	113,975	116,605	
	児童書の占める割合(%)	24.70	25.56	25.65	25.83	25.83	
	購入冊数総数(冊)	12,463	18,593	8,224	9,393	8,939	
	うち児童書冊数(冊)	3,852	8,095	2,663	3,734	3,463	
	児童書の占める割合(%)	30.91	43.54	32.38	39.75	38.74	
利用状況	貸出冊数総数(冊)	574,832	583,429	597,841	598,347	608,960	
	うち児童書冊数(冊)	245,097	254,551	273,334	274,705	287,688	
	児童書の占める割合(%)	42.64	43.63	45.72	45.91	47.24	
	学校図書館貸出冊数(冊)		32,887	35,471	37,028	39,494	
	BM巡回施設数	81	87	88	89	94	
	配本実施箇所	48	49	51	53	53	
支援図書 子育て	所蔵冊数(冊)	-	1,195	1,225	2,223	2,285	
	貸出冊数(冊)	-	1,345	8,330	9,459	11,109	
読書普及活動	おはなしの会(人)	1,219	1,424	1,534	1,201	1,180	
	英語のおはなし会(人)	111	156	228	90	72	
	立体童話(人)	308	381	351	307	202	
	ストーリーテリング(人)	738	834	939	1,058	1,036	
	夏休みこどものつどい(人)	70	62	55	55	47	
	クリスマスこどものつどい(人)	90	80	106	106	80	
お話し前事業	参加人数(人)	15,946	17,074	17,667	18,028	19,057	
	実施施設数	a 幼稚園	54	55	66	68	91
		b 小学校	225	215	217	250	242
	語り手人数(人)	721	669	737	813	820	
図書購入費	資料購入費総額(千円)	25,090	36,223	18,508	20,027	17,943	
	a 図書費	21,487	30,701	15,601	16,772	15,225	
	b その他(雑誌等)	3,603	5,522	2,907	3,255	2,718	

平成27年度「学校司書業務報告書」集計より

平成27年度松江市立小中学校図書館統計		小学校	中学校	合計・平均	
学校総数(校)		34	16	50	
図書館数(館) *小中一貫校1校は小学校で計上		34	15	49	
児童生徒数(人)		10511	5255	15766	
学校職員数(人)		988	592	1580	
クラス数総数(級)		463	204	667	
司書教諭発令校数(校)		33	15	48	
発令人数(人)		48	15	63	
学校司書配置校数(校) *小中一貫校1校は小学校籍配置		34	15	49	
(内)嘱託人数		18	7	25	
蔵書冊数総数(冊)		295312	164778	460090	
図書標準達成率平均(%)		105.9	99	—	
図書標準達成校数(校)		18	7	24	
相互貸借点数総数(点)		18521	7817	26338	
内)公共⇒学校借受点数(点)		16859	6307	23166	
内)学校⇄学校貸出点数(点)		1662	1510	3172	
年間物流業者取扱数総数(件)		1758			
物流冊数(冊)		9818	2458	12276	
公共発送／学校発送／発送合計(回)		692	1066	1758	
開館日数平均(日)		16.4	17.3	16.9	
年間貸出数総数(点)		766486	70939	837425	
月間貸出数一人あたり平均(点)		6.1	1.1	4.4	
予約件数計		14888	1817	16704	
リクエスト件数計		1544	1239	2783	
図書館を活用した教科等の時数	年間授業時数	12963	3444	16407	
	一クラスあたり授業時数(時)	33.5	16.9	25.2	
	教科ごとの授業時数(時)	国語科	7109	1457	8566
		社会(小3～)	947	289	1236
		算数・数学	12	4	16
		理科(小3～)	453	60	513
		生活科(小1・2年)	336	—	336
		音楽	12	0	12
		図工・美術	329	68	397
		技術・家庭(小5～)	37	135	172
		体育	9	3	12
		道徳の時間	35	66	101
		特別活動	363	121	484
		総合的な学習の時間(小3～)	2091	964	3055
		外国語活動・英語(小5～)	74	130	204
その他の教科		1156	147	1303	
(内クラス貸回数)		3967	1605	5571	

注:セルのグレー部分は月平均の値